



みどりと子どもを育むまち

箕面市教育委員会

事 務 連 絡

令和 7 年 (2025 年) 4 月 9 日

小 学 校 の 保 護 者 の 皆 さ ま へ

箕 面 市 教 育 委 員 会

教職員の長時間勤務の縮減を図るための取り組みへのご協力について

保護者の皆さまには、日頃より箕面市の教育にご理解・ご協力いただき、心より感謝申し上げます。

さて、教育委員会では一人ひとりの教職員が日頃から教科指導や学級経営の研究にあたるよう、また子どもたちの話をじっくり聞く時間がもてるよう、心身ともにゆとりをもって子どもたちと向き合う環境をつくる必要があると考えています。

これまでも「教職員の事務の効率化」などに取り組んできているところですが、子どもたちや保護者様・地域のみなさまの状況に十分配慮し、以下のような取り組みを引き続き実施いたしますのでご理解・ご協力をよろしくお願いします。

記

- 毎週 1 回「全校一斉退校日」を設定し、その日には勤務時間終了後、遅くとも午後 7 時までに全教職員が退校します。学校にご用のかたはご留意ください。
- 8 月 11 日から 15 日の 5 日間および学校が設定した日を「学校閉校日」とします。学校閉校日における学校へのお電話や来訪には対応いたしかねますのでご遠慮いただきますようお願いいたします。
- 原則平日午前 8 時 15 分から午後 4 時 45 分までが業務時間となっています。平日であっても午後 6 時から午前 8 時にかけては、学校へのお電話には対応いたしかねますのでご遠慮いただきますようお願いいたします。なお、緊急の場合は、【072-721-7975】におかけいただくと、転送先を通じて、学校管理職と連絡を取ることが可能です。